

令和 5 年 6 月 1 日現在

機関番号：13301

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2022

課題番号：20K00031

研究課題名（和文）規範的非難現象を基にした非難の哲学・倫理学理論の評価基盤の構築とその評価

研究課題名（英文）Construction and evaluation of the foundation for the evaluation of the philosophical and ethical theories of blame based on normative blaming phenomena

研究代表者

佐々木 拓（Sasaki, Taku）

金沢大学・人間科学系・准教授

研究者番号：70723386

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、非難の哲学理論が共通して説明すべき非難現象の様態・種類・文脈を規範性の観点から特定し、それによって現時点で有力視されている理論（反応的感情に基づく説と関係に基づく説）を評価することであった。本研究で示したのは、依存症患者への対応やスポーツ倫理学といった応用倫理学領域では、領域に設定された目標・目的に非難が大きく貢献するという点で、関係に基づく説が有力だということである。ただ、行為や態度の評価的判断を行為者に帰属できればその責任を問うことができるとする帰属主義の立場をとるなら、個人の関係性を超えた広い範囲の行為が非難の対象になるため、その部分では反応的感情説に意義が見出さる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

応用倫理学のような、何らかの実践的な目標を設定できる分野においては、関係に基づく非難の説明の方が目的貢献という点でより強い妥当性をもつことを示した点は、現在論争中である非難の理論に一定の評価を与えた。このような理論的な意義に加え、現実における非難の意義と役割を明示できたという実践的意義も本研究にはある。関係に基づく理論によれば、現場の規範そのものよりも、規範を構成する関係に目を向けることによって非難はより大きな意義を獲得する。非難の捉え方を関係の修正とすることで、非難は規範のアップデートにおいて重要な要素となることが示された。

研究成果の概要（英文）：This study has two aims. The first is to determine the modes, kinds, and contexts that all the theories of blame should explain. The second is to evaluate the superiority of the two dominants, the reactive attitude-based and the relation-based. The conclusion is the latter is superior in goal-aiming topics, such as applied ethics, in that it contributes to the achievements of their ends. However, when we adopt the attributionism as responsibility theory, the former covers much more cases than the latter. At that point, the emotional one might have its merit.

研究分野：現代倫理学、応用倫理学、責任論

キーワード：非難 道徳的責任 関係 規範

## 1. 研究開始当初の背景

非難の哲学・倫理学という分野は今世紀に入ってから議論が活発になった若い研究領域で、現在新しい理論が次々に発表されている。しかしながら、そもそも説明されるべき対象としての「非難」現象の範囲があいまいなために、諸理論の評価が難しい状況にある。そのため、現状ではどのような非難も正当化される可能性があり、結果として非難の理論は現実の非難を統制する規範性を獲得しきれていない。論争はシャー(Sher 2006)やスキャンロン(Scanlon 2008)の議論を批判する形で進展しているが、現在ではおおまかに2つの陣営が存在する。ひとつは、P・ストローソンの反応的態度説に端を発し、怒りなどの反応的感情の発露を非難の本質とする立場である(反応的感情に基づく説)。もうひとつは、スキャンロンを中心とした関係の修正を非難の本質とする立場である(関係に基づく説)。これらの理論はそれぞれにメリット・デメリットがあるが、そもそも分析する非難現象の範囲が理論によって異なるために、そのメリット・デメリットを適切に評価できないという、領域全体に関わる問題がある。もし、理論間の論争が結局は非難の多様性を理由にすれ違いに終わるなら、非難の諸理論は実践的な規範性を獲得できず、結果として、非難の哲学・倫理学という有望な研究領域が一過性のものとして終わりがかねないというのが、この研究領域の現状である。

## 2. 研究の目的

上記の状況を打破するために、本研究では、非難の理論同士を真正面から論争可能にするため、また各理論の妥当性と欠点を確定し、理論同士の位置付けを示すために、非難の哲学が最低限説明すべき非難現象の範囲を特定することをまずもって目指した。その結果を受け、申請者が指示する関係に基づく非難の説明が、実践領域においてはより高い妥当性をもつことを示すことが最終目的となる。

## 3. 研究の方法

上記の状況を踏まえ、本研究では、謝罪と許し、侮辱と貶めといった、本来非難とは関連づけられていなかった実践に着目し、哲学、倫理学、社会学の文献調査を通じてこれらの実践のなかでの非難の規範的機能を分析する。そして、この規範的機能をもとに非難の理論が最低限説明すべき非難現象を特定する。最終的には、特定された非難現象をもとに非難理論を評価し、さらにそこで高く評価された理論が応用倫理学問題に適用可能かをみることで、特定された現象群が非難理論の評価基盤として妥当かどうかを検証する。

具体的には、以下の3つの課題が設定された。

1. 謝罪と許し、および差別に関わる侮辱と貶めに関わる哲学、倫理学、社会学の文献調査を行い、それらの文脈で非難が規範的に機能する文脈を特定し、その機能を分析する。またそれにより、非難の理論が説明すべき現象の外延を定め、理論の評価基盤とする。
2. 現在有力視されている諸理論を(1)で特定した評価基盤に照らして評価する。
3. (2)で評価された上位の理論を、依存症をテーマとした応用倫理学問題に適用し、理論の実践性を評価する。またその評価により、評価基盤の適切さを判断する。

## 4. 研究成果

(1) T・スキャンロンの行為評価の多元性に関する論文を執筆することで、道徳的実践のなかで非難が機能する文脈を特定することに成功した。それは、行為の許容可能/不可能性の評価と区別された、行為の事後での行為者についての責任評価という場面である。そこでは、行為に関わる人々が置かれた「関係」、「立場」、「行為が関係に与える影響」の3つの要素が意義をもち、それが非難者に非難のあり様を決定させる。これにより、「これらのファクターがもつ規範性を非難の中心要素と考えるべきか」という問いが今後の研究の方向性として確立された。

令和2年度には、第3回非難の哲学・倫理学研究会をオンラインにて開催した。その中で、ゆるしと非難との関係について研究成果を公表した。

(2) 応用倫理学の領域における「非難」に注目することで、非難の理論の評価を行った。スポーツ倫理学や依存症の倫理学といった文脈では、非難には一定の実践的目的が設定されている。この観点に立つと、単純な(関係性を踏まえない)反応的感情に基づく非難の説明ではこの目的を十分に達成できないことがわかる。感情表現を伴う非難は、それを通して毀損される自身の(および他者と共有された)価値観の表明という要素を中心に据えるが、この要素は上記の応用倫理学的文脈では本質的ではないためである。スポーツ実践や依存症者の治療といった具体的な文脈では、よりよい実践に貢献することが非難の機能として求められる。また、その際には客観的に共有された価値基準というよりも、個人間で成立する個別的な関係規範が重要となる。これらの点を踏まえるなら、非難の説明については関係性説を基礎とする方が適当であることが結論される。以上の見解は、令和3年度に開催された、第4回非難の哲学・倫理学研究会(国際研究会、オンライン開催)から特に得られた。

(3) 申請者の指示する「関係に基づく非難の説明」を、最新の責任論の立場から検証した。令和

4年度には第5回非難の哲学・倫理学研究会が国際研究会として対面開催されたが、そこでなされた講演「非難可能性に関する帰属主義」をもとに、関係に基づく非難の説明の限界を検討した。帰属主義をとるならば、評価的態度が現れる人間間のコミュニケーションが総じて非難の対象であり、これが最も広い非難現象の外延とされる。このなかには不特定多数を非難の対象とする差別などの事例が含まれるが、この領域すべてを非難の関係性理論は扱うことができないことが明らかになった。とはいえ、これは同時に、関係に基づく非難の説明の理論的展開の道筋をも示していると言える。複数の関係性の連関から道徳的非難を考察し、1体1関係にとどまらない非難の説明を可能にするような改善が課題として与えられた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 佐々木拓	4. 巻 72
2. 論文標題 行為評価と自由：非難の哲学・倫理学理論に基づく行為評価の多元性モデルの提示	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 哲学	6. 最初と最後の頁 9-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 佐々木拓	4. 巻 13
2. 論文標題 依存症者をめぐる責任実践：反応的態度のもつ問題点と自己理解の重要性	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 哲学・人間学論叢	6. 最初と最後の頁 1-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐々木拓	4. 巻 50
2. 論文標題 ルールの厳格な適用のみが審判の役割か--ショートトラック・スピードスケートにおける不正スタート判定を事例として--	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 倫理学研究	6. 最初と最後の頁 4-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 佐々木拓	4. 巻 12
2. 論文標題 非難とゆるし：非難の関係性説に基づくゆるしの理論の探求	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 哲学・人間学論叢	6. 最初と最後の頁 1-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24517/00061924	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 5件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 佐々木拓
2. 発表標題 機械による不正スタート判定の限界：T・スキャンロンの非難の分析の応用
3. 学会等名 東京都医学総合研究所・脳機能再建プロジェクト「心脳境界のメカニズム解明とその突破」領域 夏の班会議（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 佐々木拓
2. 発表標題 「自己責任」という名の非難：非難の哲学・倫理学の観点から依存行動を評価する
3. 学会等名 第56回日本アルコール・アディクション医学会学術総会（2021年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会）（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 佐々木拓
2. 発表標題 第三者による非難は適切でありうるか：薬物依存症の事例
3. 学会等名 南山大学社会倫理研究所設立40周年記念シリーズ懇話会 colloquium3（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 佐々木拓
2. 発表標題 個別関係における非難への応答：許容不可能性・非難可能性・非難・許し
3. 学会等名 「倫理的理由の分断と崩壊に関する問題領域を横断した検討による社会的議論の再生」研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 佐々木拓
2. 発表標題 非難の哲学・倫理学をゆるしの哲学・倫理学と接続する
3. 学会等名 第3回非難の哲学・倫理学研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 佐々木拓
2. 発表標題 責任帰属と非難
3. 学会等名 第 97 回 Philosophy of Psychiatry & Psychology 研究会（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Taku Sasaki
2. 発表標題 Scanlonian interpretation of Attributionism
3. 学会等名 The 5th research meeting on Philosophy and Ethics of blame
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計2件

国際研究集会 The 4th research meeting on philosophy and ethics of blame	開催年 2022年～2022年
国際研究集会 The 5th research meeting on philosophy and ethics of blame	開催年 2023年～2023年

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------